主な記事
2面:自動運転で雇用は?社会は?▽プラットフォーム労働を規制。初の国際条約
3面:「違法ハイヤー看過できぬ」▽今も半数の職場に乗務員負担
4面:燃料危機　自治体要請が全国に拡大

全自交しんぶん

第1274号
7月20日
（有料制1098号）
2026年/令和８年

THE ZENJIKO
全自交しんぶん
発　行＝全国自動車交通労働組合連合会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目7番9号
電　話＝03東京(3408)0875
ＦＡＸ＝03東京(3497)0107
zenjiko-roren@zenjiko.or.jp
発行責任者＝本田　有
原則毎月15日発行（月１回）
……購読料　1ヵ月 70円……

自動運転にも白タクにも負けない

26夏季労働セミナー

全自交労連は、7月7日、東京都千代田区の連合会館で2026夏季労働セミナーを開催しました。2026春闘の総括を行うとともに、次年度の運動方針の確立に向けた課題を提起。国土交通省物流・自動車局の猪股博之次長と、小嶋隆弘旅客課タクシー事業活性化調整官（タクシー班長）より「自動運転の普及・拡大に関する取り組み」に関する講演を受け、雇用への影響等について見解を聞きました。全国の全自交の仲間や記者など138名が参加しました。

セミナーの冒頭にあいさつする溝上泰央・中央執行委員長

〝全自交魂〟で選ばれるハイタクに

全ての学習を終えた後、溝上泰央・中央執行委員長は「ライドシェアも自動運転も恐るるに足りない。われわれ〝全自交魂〟をもったハイヤー・タクシー乗務員は、利用者に選ばれる仕事をしていくことが大事だ」と呼びかけ、「白タクにも自動運転にも負けずに、利用者に選ばれるハイヤー・タクシー・バスを目指し、全自交労連団結してガンバロー」と激を飛ばし、全国から集った仲間は思いを一つに「ガンバロー」と声を揃えました。

交通税を全国へ

セミナーの冒頭、溝上委員長は「本日は自動運転に関して講演を頂く。自動運転の現在の進捗状況や、今後どのように進んでいくのかを学び、『我々が生き残るため』に何をしていかなくてはいけないか等、ヒントも見出して行きたい。ここで得た情報を、各地連本、単組、組合員と共有して頂き、持続可能な未来に繋げてほしい」と求めました。

また、規制改革推進会議でライドシェア解禁の議論が止まっている状況を示し「我々が粛々と進めてきた地道な運動の成果が形になっている。引き続き油断せず、タクシー・ハイヤー・バスの安全・安心、快適な運行に努めていきたい」と声に力を込めるとともに、ライドシェア解禁を主張し続ける日本経済新聞などの報道姿勢を強く批判しました。

公共交通の維持に関し、7月5日の滋賀県知事選挙で「交通税の導入」を掲げた現職の三日月大造氏（タクシー政策議員連盟の元幹事長）が圧勝したことを祝福。「選挙の結果は滋賀県民が「公共交通の存続」「安全・安心」にはコストがかかる事を理解して頂いている表れだ。我々はこの波を、地道な運動で、全国に広げていかなければならない」と呼びかけました。

26春闘に関連し「全国で迎事料金の増額・新設が皆様の努力によって実現してきている」と、各地での奮闘に敬意を表明。併せて、自治体によるタクシー支援を獲得するための方法やコツについての講演を企画していることを明かしました。

また、原油の高騰・供給不安に触れる中で「世界情勢と我々の暮らしを切り離して考えることは出来ない」「戦争を無くすことが、我々の生活を守ることに繋がることを再認識し、平和運動を続けていかなくてはならない」と強調。国内政治について「自民党は選挙公約も果たさず、経済対策も遅れをとり、『円安や株の高騰の恩恵を受ける一部』以外の国民の生活は、一層厳しい」と指摘しました。

最後に「やれること、やるべきことをしっかり行い、持続可能な産別運営を進めることが、私を含めた執行部の使命」と決意を述べて、あいさつを締めくくりました。

「次世代の育成　早急に検討」

討議課題を提起

夏季労働セミナーでは、本田有書記長が、次年度の運動方針の確立に向けた討議課題を提起しました。

本田書記長は「全自交運動を未来につなぐため」の課題を最重点とし「次世代の担い手の育成と運動論・運動技術の継承に向け、地連・地本、ブロックと連携した対策を早急に検討する」と述べました。

同時に、他産業を上回る賃金の実現に向けた方針を提起し、働き方に関して、事業者側の求める分割休息（中抜き）は「労働時間の搾取を生む可能性が高く、決して認めるわけにはいかない」と明確に反対する姿勢を表明しました。

政策面では、引き続きライドシェア完全解禁阻止に取り組む方針を示し「対価を得て旅客輸送を担うのは緑ナンバーの車と二種免許のドライバーという大原則に立ち返らなくてはならない」と強調。プロではない輸送〝による重大事故が相次ぐ中で「だからこそ、我々の果たすべき責任は重い」と力を込めました。

26春闘を総括し、課題を提起した本田書記長。新年度運動方針の確立に向け「いつでも本部に意見を」と求めました。

また、タクシーの需給調整に関して「我々の先輩が血のにじむ思いで実現した運動の成果だ」と語気を強め、▽運賃改定や迎車料金の設定▽配車アプリの規制▽オートガススタンド存続や車両更新への支援などの課題を提起。ハイヤー産業や自教産業の課題に加え、新たにバス事業で働く仲間の課題も示しました。

最後に、改憲阻止など平和運動の重要性を語りました。

2面 自動運転の講演
3面 2026春闘総括

「安全・労働」の確保
政府方針に記載

ライドシェア問題

ライドシェア完全解禁の旗振り役となってきた、政府の『規制改革推進会議』が6月29日、答申をまとめ、政府の骨太の方針に反映されました。

今年も〝ライドシェア〟の文字は方針に残ったものの、タクシー政策議員連盟（辻元清美会長）の貢献や、我々の粘り強い運動の成果により、「自動運転やライドシェアについて」という文章と「必要な取り組みを進める」という文章の間に、新たに「安全・安心の確保や適切な労働環境の確保を前提に、諸外国の事例および各地域のニーズを踏まえ」という一文が追加されました。

ただ、日本維新の会などは、引き続きライドシェア完全解禁を強く求めており、決して油断はできません。ライドシェア問題にピリオドを打つその日まで、闘いは続きます。

青ナンバー

「税金払いたくない」とついつい思う▽実際、アメリカには「徴税は窃盗だ」と言って、行政の役割をほとんど否定する「リバタリアン党」という極端な政党があり、大統領選挙のたびに1%前後の票が入る▽とはいえ、本当に税金や社会保険料がなくなると大変だ。金持ち以外は医者にかかれない、年金はない、道路は直せない、消防も警察もいない。『北斗の拳』のようなヒャッハーな社会はさすがに困る▽要は税の使い道に納得できるか。明石家さんまさんは、イラク戦争の時に「アメリカに何百億円も渡して殺人のアシストをするなら、払った税金を返してくれ」と税務所に文句を言ったそうだ。私はさんまさんの百分の一も税金を払ってないと思うが、同感である▽一方で、滋賀県の三日月知事が悲願とする「交通税」なら納得して払う▽日本にはまだ交通のため〝だけ〟に使う税はない。しかし、そもそも諸外国では「公共交通を税で支える」ことは常識だ。移動手段を確保することで街全体が賑わい税収が増え、逆に交通への支援をケチれば街全体がしぼむためである。交通税の成功に期待したい。

K・T

国交省講演

自動運転の現在地

国土交通省 物流・自動車局
猪股 博之 次長

「自動運転の普及・拡大に関する取り組み」についてと題し、国土交通省物流・自動車局の猪股博之次長にご講演をいただきました。

猪股次長は、交通事故の削減や、人口減少が進む地方の活性化、職業ドライバー不足や免許返納の増加への対応など、政府が自動運転の普及を図る理由を説明。

国交省として、商用車については一定条件下で〝無人〟走行するレベル４の自動運転車両の導入を軸とし、２０３０年には１万台以上のバス・タクシー・トラックの自動運転車を走らせる目標を掲げたと報告しました。

技術的な状況や法制度について、「国交大臣が基準に適合した自動運転装置を認めるが、まだ、どんな場所でも走れる自動運転（レベル５）は存在しない。一定の条件、例えば晴れの日限定、エリア限定、速度制限などの条件を国交大臣が付与し、道路交通法に基づいて都道府県公安委員会が許可する」と解説。自動運転の国際ルールの議論が進む中で、安全性能については「交通法規の遵守」、「注意深く有能な人間ドライバーと同等以上の安全性」が基準となる見通しを紹介しました。

また自動運転車の費用について「多額の開発費用がかかるので、今はおそらく1億円は下らない」としつつ、近年は開発におけるＡＩの活用が進み、大幅な価格低下が見込まれることも説明。一方で開発のＡＩ化により、事故時の解析がブラックボックス化することの懸念も示しました。

社会への影響 関係者と議論

自動運転について、私たちハイヤー・タクシー・バス・自動車教習所産業で働く者は、賃金や雇用への影響を強く懸念せざるをえません。

猪股次長は、「自動運転の導入によって社会がどう変わるかを議論し、制度や仕組みを整えるために、今年1月に『自動運転社会実現本部』が立ち上がった」と紹介し、想定される社会の変化（下の表参照）について説明しました。

働き方への影響について、「ゆだねられるものは機械にゆだね、人が担うべきサービスへと人材をシフト（移動）させていく。人が担うサービスには高い付加価値も考えられる」、「単純に無人の移動手段があれば良いわけではなく、人が介在するサービスへの需要も多い」、「人と機械が担うものを事業者が上手く整理すれば、業務全体でのワークライフバランス向上につながりうる」との可能性を示し、「今後は、関係者の皆様と相談しながら『社会が受け入れられる形』で展開することが重要になる」と述べました。

全自交労連としても論点を整理し、雇用と賃金を守るための取り組みを強化します。

日産の自動運転実験車両（2026年2月、横浜市内の公道で撮影）

国交省の想定する自動運転の影響

予測される社会変容

- ◆旅客運送サービスの成長・参入促進や、遠隔監視、配車管理など新たな関連産業
- ◆運転者の労働力供給の転移や仕事内容の変化（福祉・介護等の有人運送の高付加価値化など）
- ◆自動車が「所有」から「利用」へ移行
- ◆多様な運賃・サービス（サブスク、ダイナミックプライシング）
- ◆地域経済や生活の質の向上

課題と方向性

- ▼バス・タクシー・レンタカー等の区分の見直し
- ▼公共交通事業者と自動車メーカー等の役割分担（バス・タクシー事業者が主体となる自動運転旅客サービスの在り方）
- ▼アプリ事業者の在り方
- ▼他の交通機関との役割分担
- ▼都市部での供給過剰による渋滞等への対策
- ▼旅客の少ない地方部での導入

質疑応答

自動運転1万台の時代で1万人がクビになるのか？

講演に対し、３人の参加者から質問がありました。

岩手地本の今野徹委員長は国交省が掲げる「２０３０年度にバス・タクシーの自動運転１万台」という目標に対し、「１万人のタクシードライバーがいなくなることにならないか。利便性だけでなく雇用が守られなければ」と鋭く質問。

岩手・今野氏

猪股次長は「１万人の雇用が失われるというシンプルな話ではない」、「自動運転は決して万能ではない」とし、人と自動運転の利点と欠点を組み合わせながら、ドライバー不足で社会が縮小してしまう事態を防ぐという方針を説明しました。

雪道は無理だ

山形地本の遠藤栄二委員長は「雪道の運転、譲り合いは自動運転には困難では」と質し、定額タクシーのような需要喚起策で人手不足は解消できると訴えました。

山形・遠藤氏

猪股次長は「アメリカでもまだ天候の良い地域でしか運行されていない」と気候対応へのハードルの高さに同意しつつ、北海道で雪道での走行実験が行われるなど技術的課題の解消が進んでいる状況を述べました。

LV5はいつ？

静岡ハイタク連合会の神永勉氏は「日本で（完全な自動運転の）レベル５の実現は何年後になるか。その課題は」と質問。

猪股次長は「個人的には何の制限もない自動運転は相当先だと思う」との観測を示し、「まだ技術的課題は山ほどあり、うまく使うのが人の役割」とレベル２＋＋やレベル４の社会実装を急ぐ考えを述べました。

静岡・神永氏

タクシー駆逐させぬ

講演を受け、閉会のあいさつに立った高橋学・副中央執行委員長は「自動運転は拡大するだろうが、タクシー事業者が駆逐されないよう意見表明していかなければ」と総括。

高橋副委員長

「『タクシーは重要な社会的インフラで公共的財産。国を挙げて守る』という考え方をつくれるか。それとも『単なる移動手段。安けりゃいい。ライドシェアでいい。税金も使わない』という考え方が拡大するか。今がせめぎあいだ」と強調し、「労働組合に加入して団体交渉の権利を得るように、全自交に加盟して自治体との交渉権を獲得する。私たちがタクシー労働者の代表として全ての自治体に声を上げよう」と激を飛ばしました。

しっかり伝えて

セミナーの冒頭、本木弘・副中央執行委員長は「自動運転が迫ってきた。事業者にとっても、労働組合にとっても様々な問題が出てくる。地域に戻り、今日の話を若い人に伝えて、一層団結を強化してほしい」とあいさつしました。

本木副委員長

座長を務めた東京地連・大和自交労組の花田暁也さん

プラットフォーム労働を規制

初の国際条約が成立

国連のＩＬＯ（国際労働機関）は6月の年次総会で、「プラットフォーム経済におけるディーセントワーク（人間らしい働き方）に関する条約（第１９３号条約）」を採択しました。これはライドシェアドライバーや、食事配達員をはじめ、アプリを介して働く様々な職種を対象とした世界初の国際労働基準です。

条約は、賛成４０６、反対８、棄権36で採択され、日本からの参加者は政労使とも賛成に票を投じました。

これまで、Ｕｂｅｒのような企業は、自社のアプリ（プラットフォーム）を介して、働く人々に指揮命令をしているにも関わらず「働き手は労働者ではなく個人事業主」と主張。労働者への法的保護や、労働組合として団結して交渉する権利を否定してきました。

今回の国際条約で「雇用か個人事業主かの分類」は「実態に基づき正しく判断する」との記載にとどまったものの、初の国際条約ができた意味は大きく、加盟各国が条約を批准し、国内の法制度を整備することでプラットフォームを介して働く人たちの待遇が改善され、労働組合の組織化にも道が開かれます。

この条約では、▼団結権や団体交渉権など、労働者の基本的な権利の適用▼誤分類からプラットフォーム労働者を保護▼アルゴリズムによる管理の透明性と説明責任▼最低賃金を下回らない報酬の措置などの対応が、加盟国政府に求められます。

26春闘総括　組合員の暮らし守る

全自交労連に加盟する全国のハイタク、バス、自教で働く仲間は２０２６春闘を果敢に闘い抜き、６月24日までに69の単組・支部から春闘妥結の報告が寄せられました。７月７日の夏季労働セミナーでは、本田有書記長が２０２６春闘を次のように総括し、引き続き賃金・労働条件向上のために闘い抜くことが確認されています。

26春闘の傾向としては、25春闘に引き続き、運賃改定による増収分の賃金への反映を確保しながら、さらなる賃上げ要求および交渉が展開されました。燃油費高騰や要因不足による業績不調を理由とする事業者側に対し、組合側は物価高に苦しむ組合員の暮らしを守る闘いを繰り広げ、厳しい交渉が続けられました。加えて26春闘では中東情勢による燃油費のさらなる上昇や調達・供給へのマイナス要因となっています。

26春闘の妥結報告では、ハイタク労働者の月例賃金において、全部もしくは一部で『現行賃金制度維持』となった割合が78・3％でした。需要回復や運賃改定による増収分が、確実かつ適正な賃上げにつながるよう賃金制度を維持しながら、通勤旅費等の各種手当の新設・増額や、一時金・臨時給の増額を確保し、また乗務員のみならず非乗務員を含めた全ての職種で同様の結果を獲得することで、妥結に至っています。

ハイタク部会では８単組から妥結報告がありました。時間外労働に依存しない賃金体系の構築と労働条件改善を実現するため、各単組が粘り強く交渉し、ベースアップを含む月例給の積み上げや年間賞与の適正配分を実現しています。

また自教部会では４職場が妥結し、月例給のベアなどの成果を獲得。特に、２年前から地域の教習所５校の労組でベア１万円の統一要求を実施してきた新潟地連の新井自動車学校労組は、今春闘で要求通り１万円の賃上げを実現しました。

2026春闘　妥結第四弾

2026年6月24日現在　本部報告分
16地連本　69単組・支部　12,456人以上が妥結

【秋田地連】
太平自動車学校労働組合　4月24日　定昇6,000円▽夏季冬季一時金継続交渉

【山形地本】
辻支部　6月2日　現行賃金制度維持
今村支部　6月22日　現行賃金制度維持▽夏季一時金=半期営収の1.3%（昨年比0.1%の増額）

【愛知地連】
愛知県自動車学校労働組合江南分会　4月2日　賃上げ（ベア）10,000円以上▽夏期･冬期一時金で査定制度を導入。最低でも各1カ月分を保証し、査定で上積み（一時金は6月10日妥結）▽退職金制度の改善を継続協議

【新潟地連】
しあわせ交通労働組合　3月5日　乗務員の賃率改定▽内勤者基本給昇給　運行管理者=6,000円、配車事務職=3,000円
新井自動車学校労働組合　4月1日　月例賃金10,000円昇給※2年前から継続してきた地域内自教労組の統一ベア1万円要求を実現▽夏季･冬季一時金別途交渉▽通勤手当の上限拡大15キロ→30キロ
大和タクシー労働組合　5月16日　定期昇給3,000円▽夏季･年末一時金別途交渉▽泊まり勤務廃止
第一タクシー労働組合　現行賃金制度維持▽隔日勤務のシフト変更

【兵庫地連】
昭和交通労働組合　6月10日　現行賃金制度を維持した上で、年功給を隔勤1乗務ごと77円増額▽一時金前年実績（夏季･冬季とも248,000円）▽春闘解決金1万円

26春闘妥結経過

3月中	34組織
4月中	24組織
5･6月	11組織
	計69組織

※25春闘の妥結報告は80組織

全自交一体で〝賃上げ環境〟を築く

厚生労働省が公表した「2025年賃金構造基本統計調査」によれば、タクシー乗務員の年収は全国平均で前年から約36万8200円となり、他産業との賃金格差は17万3800円縮まって94万7600円となりました。これは25春闘で、多くの労働組合が適正な賃金分配を守り抜き、賃金改善を実現した結果にほかなりません。

歩合給部分への依存度が高い現状において、他産業との格差を是正し物価高に負けない賃金を獲得するためには、他産業を上回る賃上げが可能な〝産業環境〟を各地域で構築する必要があります。

全自交の仲間が、それぞれの現場で展開している地道な活動を、ハイタク労働者の地位向上・待遇改善につなげるためにも、全自交が一体となった精力的な春闘交渉と政策要求が今後も更に必要です。

違法ハイヤー「看過できぬ」

ハイヤー部会が国交省と議論

全自交ハイヤー部会のメンバー（左側）は、客引きや名義貸しを行う違法ハイヤーへの厳正な対処を求めました（6月26日、国土交通省庁舎内）

全自交労連ハイヤー部会は6月26日、国土交通省の物流・自動車局旅客課と都市型ハイヤー問題をテーマに意見交換を行いました。

ハイヤー部会からは掛川正一・部会長をはじめ10名が参加し、国交省旅客課からは竹中課長補佐、小嶋調整官、大森事務官の3名が参加。冒頭、掛川部会長が挨拶し、「近年、関東圏を中心に都市型ハイヤーの事業者数・車両数が急増しており、特に外国人経営者の新規参入が目立つようだ。名義貸し等の違法ハイヤー操業が散見され、空港や繁華街では客引き行為も見受けられる。ハイヤーはもちろんタクシーにも悪影響が出ており看過できない状況だ。国交省には引き続き厳正な対応をお願いしたい」と述べました。

意見交換では、国交省から「現場で働く方からの情報提供、意見を伺えるのはとても貴重」との発言があり、▽新規事業許可申請時の審査の厳格化▽警察庁と連携した街頭監査の強化▽外国人経営者向け説明会の実施など、違法なハイヤー操業や白タク行為への厳正な対処についてお願いしました。一方で「マンパワーの問題もあることから説明がありました。

また、空港や繁華街で見受けられる白タク行為や違法ハイヤー操業に対する今後の対応について、それぞれの視点からの意見を交換し、ハイタク事業の適正化と利用者への安全の担保、労働者の雇用や待遇について幅広く議論しました。

今も半数の職場に「乗務員負担」

アンケートで判明

全自交労連は2026春闘の集約アンケートとして、各職場の乗務員負担の実態を調査しました。調査に協力した全国97職場の内、約半数に当たる46組織が『乗務員負担がある』と回答。改めて多くの事業所に乗務員負担が存在していることが分かりました。一方、乗務員負担の撤廃を実現した12職場では全自交の仲間の必死の取り組みがあったことも伺えます。

乗務員負担のとらえ方は労使や各労組間でも認識の違いがありますが、改正タク特措法成立時の国会付帯決議にある『事業に要する経費を運転者に負担させる慣行の見直し』について、全自交が一体となり、本来、組合員が得られるべき収入を守る闘いが重要です。

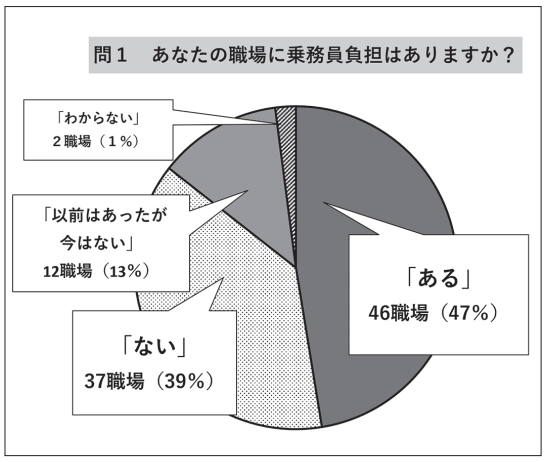

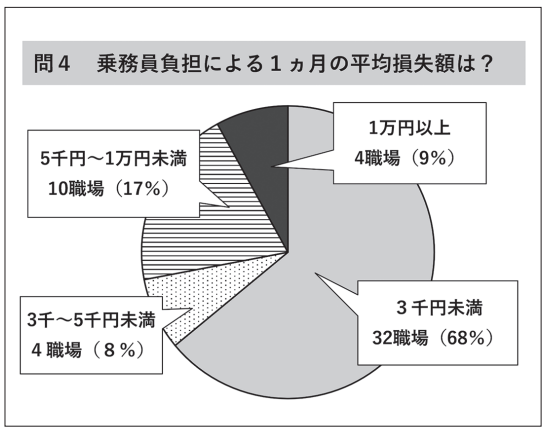

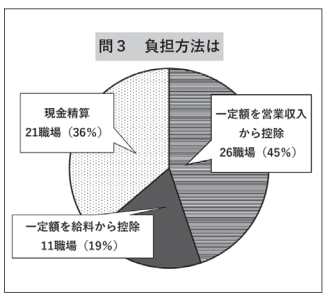

〈問2の備考〉
※営収減額される『割引』の種類
障がい者割引▽往復運賃割引▽遠距離割引▽ジャンボタクシー足切り
※『その他』の回答例
ホテル等からの配車手数料▽エージェント手数料▽車両担当▽空転▽事故費用▽消費税

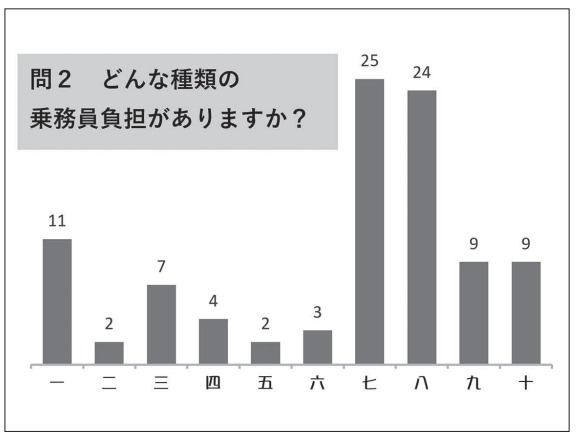

一.アプリ配車手数料　二.無線配車手数料
三.キャッシュレス決済手数料　四.チケット･クーポン手数料
五.特定車種使用料　六.車載機使用料　七.洗車機使用料
八.帰路高速料金　九.割引運賃の営収減額分　十.その他

燃油費高騰への緊急要請

全国に拡大 支援実現

東北に続き 静岡、関西で

ホルムズ海峡危機の影響で燃料の価格高騰・供給不安が続いています。この産業の危機を乗り越えるため、全自交東北地連は自治体への要請行動を精力的に実施。さらに東北から始まった運動が全国へと拡大しつつあり、各地で成果となって表れています(表)。

静岡ハイタク連合会は三島市、沼津市、長泉町への要請を実施。静岡市や浜松市でも取り組みを検討中です。

また関西地連は5月25日の執行委員会で取り組みを確認し、京都交運労協ハイタク部会や兵庫県交運労協ハイタク部会で要請を調整しています。

一時は停戦覚書を結んだアメリカとイランでしたが、7月中旬より再度戦闘が激化。燃料危機の先行きは見通せず自治体独自の支援はさらに重要となっています。

沼津市への要請　左端が賴重秀一市長、右端が静岡ハイタクの西尾喜久夫事務局長

燃料高騰対策
自治体のタクシー支援

2026.4～2026.7

【岩手県】	
岩手県	1台当たり16,000円
盛岡市	1台当たり16,000円
大船渡市	1台当たり15,000円
【秋田県】	
大館市	1台当たり30,000円
横手市	1台当たり20,000円
【静岡県】	
三島市	燃料高騰分を支援
長泉町	燃料高騰分を支援

飛鳥訴訟 地裁結審

地裁での闘いを終えた飛鳥ファミリー労組の皆さん。左から２人目が林徹委員長

不当で一方的な賃下げと闘う東京地連・飛鳥ファミリー労働組合の裁判が、6月25日、東京地裁で結審し、11月5日に判決が下ることになりました。組合員が一丸となり提訴から約2年半にわたる裁判を闘い抜きました。中でも林徹・執行委員長は粉骨砕身の働きを続け、東京地連の仲間も全力で支援。東京共同法律事務所の中川亮弁護士をはじめとした弁護団が支えました。

組合に対し文書回答の約束すら守らず、一方的な賃下げを強行した会社のやり口に対しては、すでに東京都労働委員会からは不誠実団交の救済命令が下っています。会社側はこの判断を不服として別の訴訟を起こしていましたが、こちらの訴訟は先に会社側の全面敗訴が確定しています。

神戸相互 第8回公判

神戸相互タクシー労働組合・安尾崇伯副執行委員長への不当解雇撤回を求める裁判の第8回口頭弁論が6月16日、兵庫地裁尼崎支部で開かれ、33名が支援傍聴しました。公判後の報告集会＝**写真上**＝では、別の労働争議を闘うJR西労や、全ヤサカ労連の方からの連帯あいさつを受けました。

また6月23日には兵庫県労働委員会での最終陳述が行われ、約20名の支援者が集いました＝**写真左**。

全自交会館を来訪

森屋隆 前議員

森屋隆・前参議院議員（私鉄総連組織内）が7月6日、全自交会館を来訪し、全自交労連の第5回中央執行委員会に集った全国の役員を前に、先の選挙での支援に感謝を述べました。

森屋氏は在任中の6年間、交通運輸労働者の待遇改善やライドシェア阻止に取り組み、与野党議員と信頼関係を構築しながら、一つ一つ前に進めてきたことを回顧。引き続き私鉄総連の役員として奮闘する姿勢を示し、「本当に全自交の皆さまに支えて頂いた6年に感謝しています。引き続きよろしくお願いします」と述べました。

全自交の地連・地本は組織拡大行動に取り組んでいます。

6月3日には、兵庫地連がJR三ノ宮駅やJR芦屋駅など8カ所をまわって組織拡大を実施。労働相談を呼びかけるとともに、神戸相互タクシー労組の闘いに支援を呼びかけました。会社の攻撃により、第二組合に移った神戸相互タクシーの乗務員からも拒絶反応はなく、中には「ご苦労様」と言う方もいました。

全自交関東地連は、6月17、18日の両日に栃木県で組織拡大キャラバンを実施。総勢12名で宇都宮駅など8カ所をまわり、組織拡大のために作成したオリジナルタオルを配って加入を呼びかけました。また東京地連も15～19日まで都内主要駅で組織拡大行動に取り組みました。

6月27日には東北地連が秋田県大館市でビラをまき、迎車料金の実現などの成果をアピールしました。

6月30日には岩手地本釜石支部が大船渡市で組織拡大を実施。岩手地本が大船渡市へ燃料高騰対策を求めたことが地元紙で報道されていたため、好反応が寄せられました。

7月11日には小雨の中、秋田地連が秋田駅周辺でチラシを配布。あさひタクシーの再生には、全国の仲間の協力と支援があったことを説明し、他業種との賃金格差解消や労働環境改善のため労働組合の大切さを訴えました。

関東地連の組織拡大（栃木県･6月17日）

兵庫地連の組織拡大（JR芦屋駅･6月3日）

東北地連の組織拡大（秋田県大館市･6月27日）

岩手地本の組織拡大（大船渡市の盛駅･6月30日）

秋田地連の組織拡大（秋田駅･7月11日）

野尻さんを偲ぶ

溝上委員長ら墓参

6月25日、溝上泰央・中央執行委員長と本田有書記長は、群馬県の富岡市営富岡霊園を訪れ、今年1月に急逝した野尻雅人前副中央執行委員長（元書記長）の墓にお参りし、故人の愛したお酒を供え故人を偲びました。本部と東京地連の書記局も7月10日に墓参しました。

葉月のこよみ

○…8月1日弘前ねぷたまつり（～7日）。2日青森ねぶた祭（～7日）。5日第108回全国高等学校野球選手権大会開会式。6日広島平和記念式典。7日Jリーグ開幕、立秋。9日長崎平和祈念式典、世界の先住民の国際デー。11日山の日。15日全国戦没者追悼式。16日京都五山送り火。23日処暑、湖池屋ポテトチップスの日。29日核実験に反対する国際デー。

○湖池屋ポテトチップスの日（8月23日）

東京都板橋区の製菓メーカー、湖池屋が1962年8月23日に「湖池屋ポテトチップス　のり塩」を発売してから50周年を機に、一般社団法人・日本記念日協会が2012年、登録・認定しました。60年を超えるロングセラー商品です。今年4月、アメリカとイスラエルの突然のイラン攻撃に伴うインク不足に先手を打ち、白黒のパッケージで店頭に並べ、耳目を集めたのは、カルビーのポテトチップスです。

〈『連合通信』より転載〉